

国立大学法人東京大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京大学は、世界と競争できる、我が国を代表する総合大学であり、総長のリーダーシップの下に積極的に各種改革を進め、他の大学の範を示している。特に、外部コンサルタントと職員の共同作業による業務改善や本部事務組織体制の見直し、競争的な環境の醸成、柔軟な人事・会計システム等、多様な改革を同時進行で進めている。教育機能と学生サービスの向上にも注力している。

学長を中心とした意思決定のシステムとして、総長・理事・副学長の総括・指揮の下に、総長補佐を中心とする教員及び事務職員で構成する 18 の「室」を設け、学術企画、教育企画等の課題に取り組んでおり、有効に機能している。

業務改善の取り組みも、外部コンサルタントと職員の共同チームによる改革を進め、さらにその仕組みを理解した職員による継続的な改革等、改革の提案・実施状況も活発であり、評価できる。

また、幹部職員の学内公募、職員の研修や能力評価・業績評価手法の調査等、職員の意識向上と適材適所の人事配置の取り組みも評価できる。

全学的教育研究資金の確保、総長裁量経費（6 億 2,000 万円）、総長裁量人員（151 名）、全学共通スペースの配分等により、戦略的・競争的な資源の配分についても十分考えられている。

基金の設置や省エネルギー対策等、増収や経費削減にも積極的に取り組んでいる。附属病院の改革も、病院長がリーダーシップを発揮できるような組織とし、医療の質の向上を重視しつつ、経営改善に取り組み、着実にその成果を挙げている。

大所帯を一つの方向へ舵取りする難しさは容易に想像できるが、改革を推進する教職員の意識は概して高いようであり、今後の更なる成果に期待される。また、大学全体の方針と部局の方針をいかにバランスをとるかが今後の課題であり、そのためにも全学的状況を適切に把握し、大学執行部と部局の意思疎通を十分に図ることが望まれる。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 教職員の人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学長を中心とした意思決定のシステムとして、総長・理事・副学長の総括・指揮の下に、総長補佐を中心とする教員及び事務職員で構成する 18 の「室」を設置している。

全学的教育研究資金の確保、総長裁量経費（6 億 2,000 万円）、総長裁量人員（151 名）、全学共通スペースの配分等により、戦略的・競争的な資源配分の仕組みが構築されている。

予算編成に際し、全学的な委員会である大学委員会でヒアリングを行った上、役員会で決定し、そのプロセスを確立している。

外部コンサルタントと職員の共同チームによる業務改善を図っており、本部事務だけでも 30 件の改善策が策定され、実施されている。

業務の迅速化を図るため、平成 17 年度から、事務組織を係制からチーム・グループ制とし、フラット化を実施することが決定されている。

幹部職員の学内公募、職員の研修や能力評価・業績評価手法の調査等、職員の意識向上と適材適所の人事配置のための取り組みを進めている。幹部職員については、企業等から 3 名の副理事及び 7 名の特任専門員を受け入れた。また、課長、事務長については 7 名が学内公募により登用された。

監事により、業務監査も含めた監査報告書が提出されており、具体的な改善点等が指摘されている。また、内部監査が業務監査、会計監査の両方について 3 回（3 巡）実施されている。今後報告等を具体的に大学運営に活かしていくことが求められる。

裁量労働制、年俸制の導入等、柔軟な人事システムが導入されている。

外部資金が配分されるまでの間、学内で立替払いを行う制度が構築されている。

法人化以前に時限を付して設置された附属施設について、法人化後も引き続き一定期間後に見直しを行うこととしている点は適切である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、更に業務改善や事務組織体制の見直し、競争的な環境の醸成、柔軟な人事・会計システム等、多様な改革を同時進行で進めている点等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき状況にある」と判断される。

（２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学に対する寄附の受け皿として、「東京大学基金」を設置し、また、資金運用により実績をあげるなど（約 4,700 万円の実績）、増収のための取り組みが進められている。

環境課を設置し、夏の省エネ活動では夏季の最大需要電力 10 % 減少の効果があがっている。また、物品の調達方法の見直しや、機器の共同利用についても検討が進められており、その結果次第では更なる改善が期待される。なお、学部別、ブロック別の施設保全のシミュレーション等を実施しており、その効果、削減額は平成 17 年度に把握することとされている。

法人化後の学内予算配分、人件費管理について報告書がまとめられている。そして、全学の人件費管理が実施されている。

附属病院については、医療経営の情報管理分析を強化し、経営を効率化するため、

企画経営部が設置されている。そして、経営努力により、在院日数の減少、稼働率の維持、増収が達成されている（病院経営指数は持続的に改善を示し、在院日数 2.2 日間短縮、病床稼働率約 90 %を維持、稼働額は 274 億 6,000 万円と一挙に 8 億 7,000 万円増加）。

共同研究、受託研究については直接経費の 10 %を、寄付については寄付額の 10 %を研究支援経費として委託者に負担してもらった仕組みが整備された（平成 17 年度から実施。）。なお、共同研究件数は、平成 16 年度 742 件（対前年度 37 %増）であった。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 18 事項中 18 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（ 3 ）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

部局別の自己点検・評価結果や外部評価結果をまとめ、東大白書に記載・発行されている。

評価業務の推進を図るために、評価担当理事を置き、評価支援室を設置している。評価支援室においては、標準的な実績データベースを構築し、部局へフォーマットを提供することにより、部局における評価作業の支援が行われた。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（ 4 ）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

施設の有効活用に関する指針を策定している（平成 17 年 2 月）。今後は、この指針に基づき、施設の有効活用の実質化が望まれる。

スロープ、身障者トイレ、身障者エレベーターの設置状況がわかるバリアフリーマップが作成されている。

施設部に新たに環境課及び保全課を設置し、施設マネジメント体制が強化されてい

る。保全課においては、施設の長期修繕計画についての検討を開始しているが、その早期策定が求められる。

柏キャンパスにおける全学共通スペースを評価により配分し、その際、原則としてスペースチャージを行うこととされている。

全学の安全管理を統括する安全衛生管理室を設置し、週1回会議を開催して、全学的な安全衛生に関する調整と事故発生時における関係機関との速やかな初動対応が行われている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、大学が設定した年度計画の記載35事項については「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、施設の長期修繕計画については早期策定が求められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成16年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

学生が学部・研究科の枠を越えた履修をしやすいするため、全学授業カタログが編集されている(平成17年4月発行)。

学部前期課程カリキュラムについての検討が進められている(平成18年度から、理系を中心とする基礎教育の強化を柱とするカリキュラム改訂)。

学生の進路選択の幅を拡大する方向で、進学振り分け制度の改革が検討されている。

独自の奨学金制度の導入、キャリアサポート等、学生サービスが充実されている。

大学院博士課程の学生に対する奨励制度の充実が図られている。平成16年度には、RA採用が約1,500名、TA採用が延べ21万時間にも達している。

21世紀COEプログラムの拠点28のうち18が研究科と附置研究所の連携によるものであり、最先端の研究に大学院生が参加する機会を拡大している。

新しい学問分野開拓の試みの受け皿として、総長が直轄する総括プロジェクト機構を設置しており、平成16年度には「ヒト」プロジェクトの実施が確定した。

全学的なアカデミックプランに基づき、戦略的に附置研究所等の維持・充実、先端的分野の研究拠点としての整備を図るため、法人化後の学内における組織再編・設置等の手続きが整備されている。

附置研究所、全国共同利用施設等を中心として、全国規模・国際規模での連携研究のための拠点を学内に整備するための検討が開始された。

附属病院においては、以下のような取り組みが実施されている。

- ・ 経営効率化と医療サービス向上を目的として医局を廃止し、病院運営審議会を設置、病院長のリーダーシップが発揮できる仕組みを整備
- ・ 医療の質の評価と向上のため、医療評価安全研修部を設置、また、病院経営の効率化のため、企画経営部を設置
- ・ 経営努力により、在院日数の減少、稼働率の維持、増収を達成。病院経営指数は

持続的に改善を示し、病床稼働率約 90 %、稼働額は 274 億 6,000 万円と一挙に 8 億 7,000 万円増加。他に、診療実績に応じた教員の配置を行うことを決定
産学連携については、「産学連携研究推進部」、「知的財産部」、「事業化推進部」の 3 部構成で構成される産学連携推進本部を発足するとともに、全学レベルの産学関連組織が本郷キャンパス内の産学連携プラザに集約された。

(参考) 共同研究件数 平成 16 年度 742 件 (対前年度 37 %増)

国内特許出願件数 平成 16 年度 145 件 (対前年度 2.4 倍増)

卒業生組織の連合体として学友会を発足させ、卒業生との連携が強化された。

附属学校について、中期計画では学部・研究科との連携を強化することとされており、一層の推進が望まれる。